

所 属	交通部交通規制課		
担当(係)名	規制係	内線	5171

交通安全施設の整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,355,907	国庫 324,840	工事請負費 1,169,008 (信号機、標識設置等)
(前年度 1,314,073)	県債 487,000	委託料 102,273 (調査、設計等)
	一般財源 544,067	

2 背景・現状

県下における昨年の交通事故発生状況は、人身件数、負傷者数は減少したものの、死者数は8人増加し（平成22年の交通事故死者数133人）、依然として高齢者の死者の割合が全死者の半数以上を占めるほか、国道での交通事故やシートベルト非着用者の死者が目立つなど未だ予断を許さない状況にある。

交通信号機などの交通安全施設整備は、交通安全教育、交通指導取締りと並ぶ交通安全対策の3本柱の1つであり、安全で快適な交通社会の実現に向け、極めて重要な役割を担っている。また、多くの意見・要望が寄せられるなど県民の関心も高く、生活には不可欠な存在となっている。

3 事業目的

交通信号機、道路標識・標示等の交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の実現を図る。

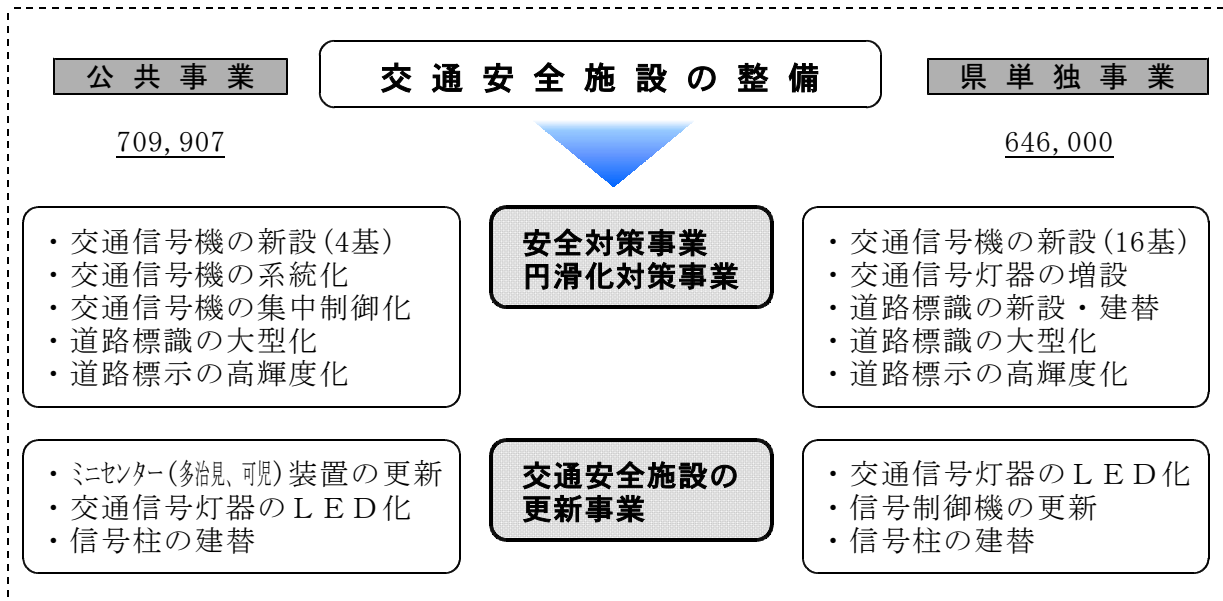
4 事業概要

(1) 安全対策事業・円滑化対策事業

- 交通信号機の新設（20基）
- 交通信号機の改良
- 道路標識の新設・建替
- 道路標識の大型化
- 道路標示の高輝度化

(2) 交通安全施設の更新事業

- 管制システム装置の更新
- 交通信号灯器のLED化
- 信号制御機の更新
- 信号柱の建替



(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (3) 交通指導取締費
(明細書事業名) ○交通安全施設整備費
交通安全施設整備費